輸血前後の感染症検査
～「輸血手帳ひろしま」の活用事例～

広島赤十字・原爆病院　輸血部
芝昭博・南浩恵・浦安美・楠木晃三・岩戸康治

広島県合同輸血療法研修会
平成29年2月18日（土）

病院概要

一般病床　565床（平成28年9月1日現在）

内科、肝臓内科、腎臓内科、血液内科、内分泌・代謝内科、神経内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、精神科、外科、消化器外科、血管外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、リハビリテーション科、リウマチ科、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、眼科、病理診断科（30科）

平成27年度 使用血液製剤数

赤血球製剤	：	20,395単位
血小板製剤	：	178,950単位
血漿製剤	：	2,929単位
輸血件数	：	29,985　件
輸血患者数	：	1,331　名

導入にいたる経緯

1. 厚生労働省の推進する「輸血後感染症検査の重要性を理解しその実施率を高める」ために、広島県の事業として広島県合同輸血療法委員会において「輸血手帳ひろしま」が作成された。

1. 平成28年3月22日付けで県内医療関連５団体に通知された。
   - 広島県医師会・病院協会
   - 看護協会・薬剤師会・臨床検査技師会

3. 県内の医療機関に配布する準備が整った。

当院における導入の目的

１.輸血後感染症の実施率の更なる向上

- 平成26年6月より電子カルテのアラート機能による
  輸血後感染症検査チェックを実施

２.患者への輸血後感染症の重要性の広報

- 手術に関連した輸血実施患者には案内を配付している

導入に当たっての検討事項

1. 配付対象患者を選択するのか？

2. 患者名・血液型・不規則抗体の有無・副作用の有無など誰が記入するのか？

3. 輸血実施日・血液製剤の製剤種とロット番号は誰が記入するのか？

4. 手帳を誰が患者に渡すのか？

5. 患者に手渡した後、輸血を施行された場合、輸血実施日・ロット番号は誰が記入するのか？

配付対象患者の選択

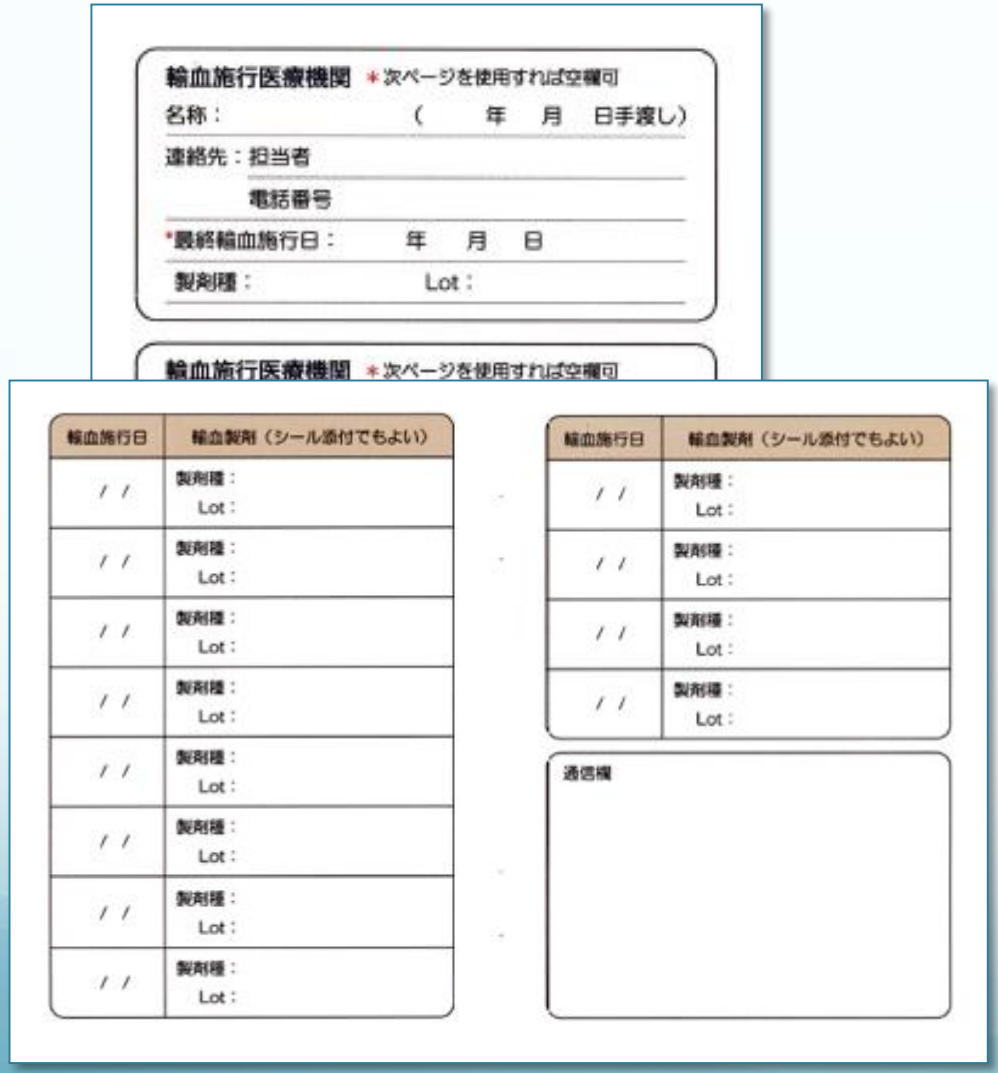

血液内科・小児科の血液疾患患者は、頻回に輸血を行う為最終輸血施行日の判断が付きにくい

血液内科・小児科を除く全ての診療科の患者に発行する

患者情報の記入

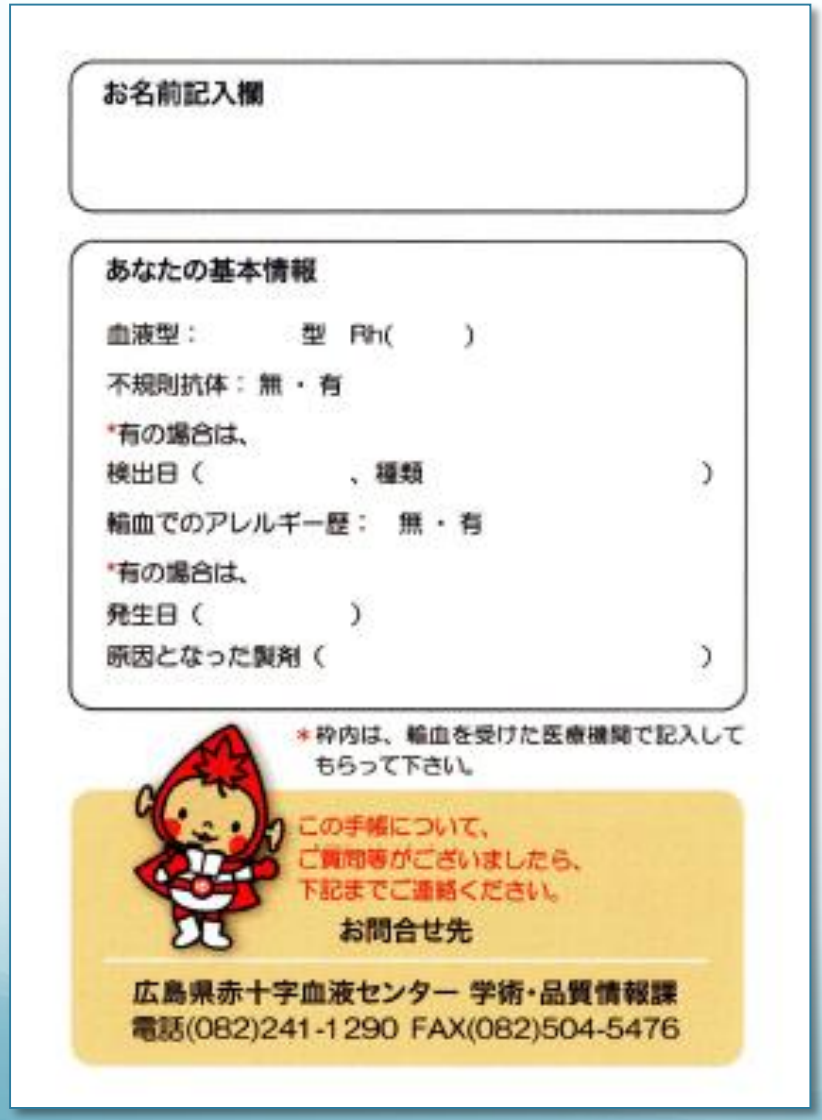

お名前記入欄

あなたの基本情報

血液型：　　型　Rh(　　)

不規則抗体：無・有

*有の場合は、
検出日（　　、種類　　）

輸血でのアレルギー歴：　無・有

*有の場合は、
発生日（　　）
原因となった製剤（　　）

＊枠内は、輸血を受けた医療機関で記入してもらって下さい。

この手帳について、
ご質問等がございましたら、
下記までご連絡ください。

お問合せ先

広島県赤十字血液センター 学術・品質情報課
電話(082)241-1290 FAX(082)504-5476

- 誰が記入するのか
- 血液型・不規則抗体の記入ミスをどう防ぐのか

輸血部の検査技師が、輸血管理システムの患者情報を利用してラベルを作成する

患者情報ラベル印刷例

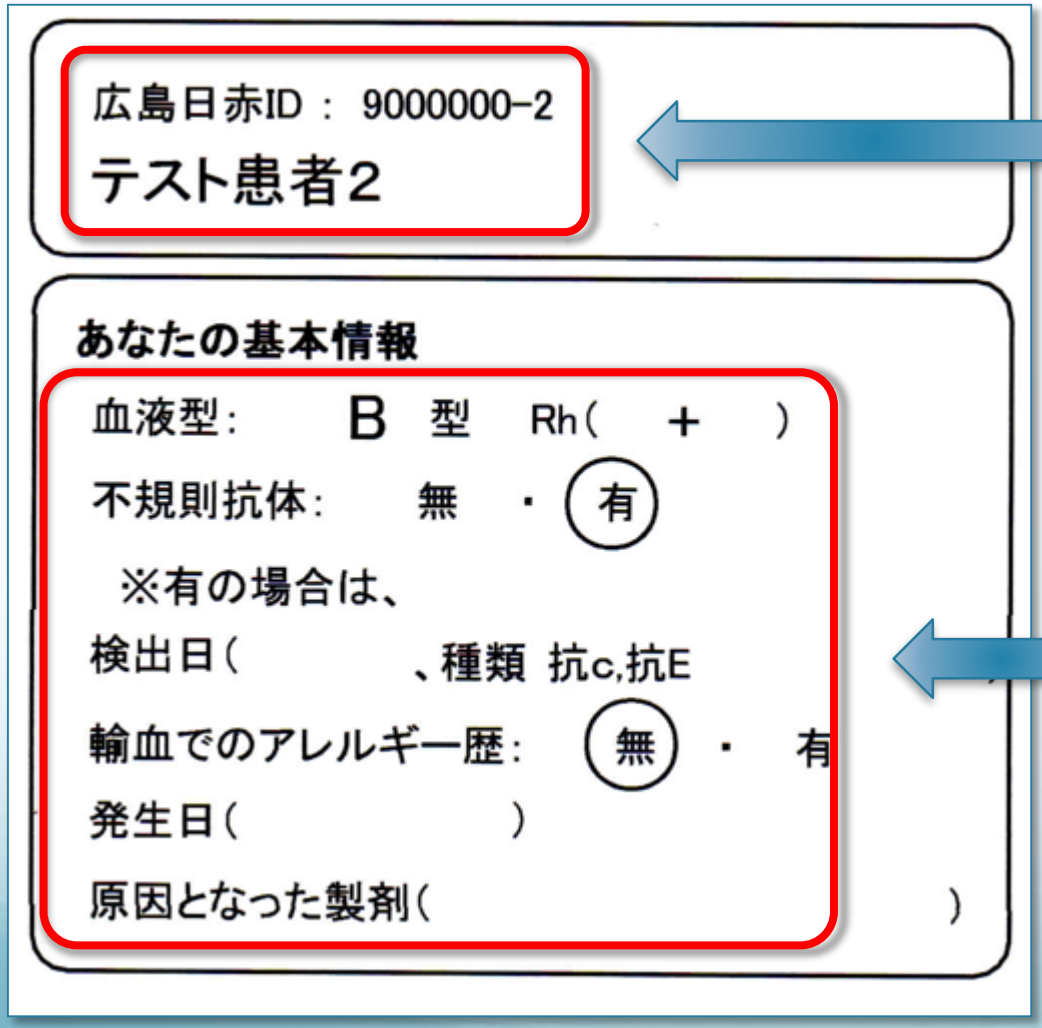

患者間違いを防ぐため
患者IDと患者氏名を印刷

血液型・不規則抗体の有無（有の場合、種類も）
輸血でのアレルギー歴の有無を印刷する

輸血情報の記入

輸血施行日	輸血製剤（シール添付でもよい）
2017/2/18	製剤種：　Ir-RBC-LR Lot：　A型　99-9999-9999
/ /	製剤種： Lot：
/ /	製剤種： Lot：
/ /	製剤種： Lot：
/ /	製剤種： Lot：
/ /	製剤種： Lot：
/ /	製剤種： Lot：
/ /	製剤種： Lot：

誰が記入するのか

輸血部の検査技師が、製剤を準備する時に行う

手帳の作成と患者へ届けるタイミング

輸血オーダーが入った時点で
輸血部の検査技師が作成する

- ❖ 手術で輸血が施行された場合「輸血後感染症検査受診のご案内」と一緒に患者に届ける
- ❖ 手術以外では、輸血を施行する時に、製剤と一緒に患者に届ける

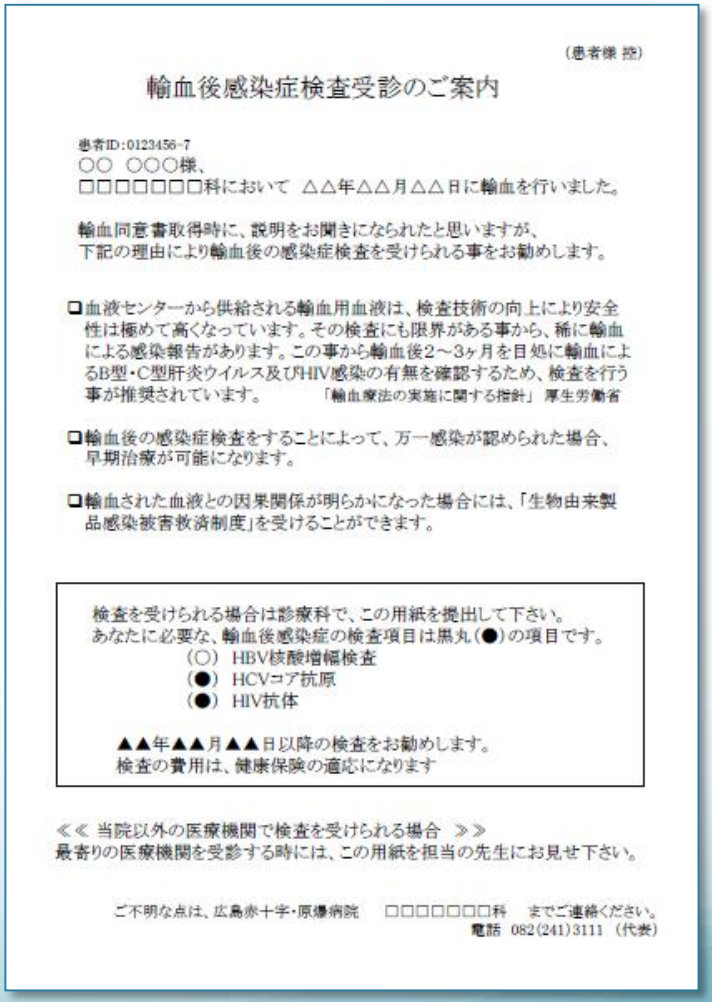

（患者様 控）

輸血後感染症検査受診のご案内

患者ID:0123456-7
○○ ○○○様、
□□□□□□□科において △△年△△月△△日に輸血を行いました。

輸血同意書取得時に、説明をお聞きになられたと思いますが、
下記の理由により輸血後の感染症検査を受けられる事をお勧めします。

❑血液センターから供給される輸血用血液は、検査技術の向上により安全性は極めて高くなっています。その検査にも限界がある事から、稀に輸血による感染報告があります。この事から輸血後2～3ヶ月を目処に輸血によるB型・C型肝炎ウイルス及びHIV感染の有無を確認するため、検査を行う事が推奨されています。 「輸血療法の実施に関する指針」 厚生労働省

❑輸血後の感染症検査をすることによって、万一感染が認められた場合、早期治療が可能になります。

❑輸血された血液との因果関係が明らかになった場合には、「生物由来製品感染被害救済制度」を受けることができます。

検査を受けられる場合は診療科で、この用紙を提出して下さい。
あなたに必要な、輸血後感染症の検査項目は黒丸(●)の項目です。
（○） HBV核酸増幅検査
（●） HCVコア抗原
（●） HIV抗体

▲▲年▲▲月▲▲日以降の検査をお勧めします。
検査の費用は、健康保険の適応になります

≪ 当院以外の医療機関で検査を受けられる場合 ≫
最寄りの医療機関を受診する時には、この用紙を担当の先生にお見せ下さい。

ご不明な点は、広島赤十字・原爆病院 □□□□□□□科 までご連絡ください。
電話 082(241)3111（代表）

A4の用紙に印刷

- 配付者
- 配付後、輸血を行った場合の対応

①誰が渡すのか。
②渡した後に、輸血を施行された場合、手帳に誰が記入するのか

①看護師が手渡す
②渡した後に、輸血を施行された場合、患者に記入してもらう

患者に輸血後感染症検査を受けてもらう為の広報である事を説明
看護師長会で協力を得た

決定事項

1. 血液内科、小児科を除く全ての患者に発行する。

2. 血液型などの患者情報は、輸血システムの情報を使用して、手帳を作成する。

3. 手術関連で輸血が実施された場合は、従来から使用していた「輸血後感染症検査受診のご案内」と一緒に患者に届ける。手術以外では、輸血を実施したその日に患者に届ける。

4. 患者へは看護師より手渡してもらい、以降は患者に管理してもらう。

5. 総合医局会で説明後、平成28年7月1日より開始とする。

輸血手帳の発行状況

発行人数（平成29年2月10日現在）
304名

診療科	発行数
整形外科	100
外科	46
泌尿器科	15
リウマチ科	10
産婦人科	7
脳神経外科	3
耳鼻咽喉科	2
皮膚科	1
歯科口腔外科	1

診療科	発行数
消化器内科	60
呼吸器内科	23
腎臓内科	15
循環器内科	10
内分泌・代謝内科	6
神経内科	4
渡せなかった（救急外来）	1

輸血後感染症の実施率
（血液内科を除く）

導入前

年月	実施率
2016年　1月	55.2
2016年　2月	54.5
2016年　3月	52.2
2016年　4月	73.3
2016年　5月	55.6
2016年　6月	61.1

導入後

年月	実施率
2016年　7月	62.5
2016年　8月	57.9
2016年　9月	nd
2016年10月	nd
2016年11月	nd
2016年12月	nd

- 実施率は輸血前感染症検査実施後、５ヶ月目までの結果
- 転院や死亡された患者は除く

導入の結果

1. 輸血後感染症検査の実施率向上を目的としたが、実施率に変化は見られない。

2. 輸血実施患者に輸血手帳を作成し、患者に手渡すのみでは、輸血後感染症検査の重要性が十分に認知されていないと考えられる。

今後の課題

1. 輸血後感染症検査の重要性を患者に理解してもらうためには、手帳の趣旨を十分に説明する機会を作る必要がある。

2. 患者が転院した場合に、輸血手帳の利用状況が把握できていない。

3. 頻回輸血を行う血液疾患患者にも使っていく必要があると考える。